

お知らせ

記者発表資料

令和4年9月16日

■同時発表先：合同庁舎記者クラブ、山口県政記者会、山口県政記者クラブ、山口県政滝町記者クラブ、中国地方建設記者クラブ

道路に関する新たな取り組みの現地実証実験（社会実験）の実施について ～山口県宇部市 国道190号のウォーカブル化～

○ 国土交通省道路局では、社会的に影響を与える可能性のある道路施策の導入に先立って、地域住民等の参加のもと、場所や期間を限定して当該施策を試行・評価し、もって新たな施策の展開と円滑に事業を執行することを目的とする現地実証実験（社会実験）を、公募により平成11年度から実施しています。

○ 令和4年度においても実験を実施する地域を公募し、中国地方整備局管内では、以下の実験が採択されましたので、お知らせします。

申請団体	実験の名称	実験の概要	タイプ
山口県宇部市	国道190号（常盤通り）のウォーカブル化に向けた社会実験	国道190号（常盤通り）のウォーカブル化に向けて、「滞在空間としての施設等の設置」や「副道の活用形態の変更」を行うことで、「滞在空間の利活用状況」や「将来の滞在空間利活用を見据えた交通の安全性」などの検証を行う。	現地実証実験 タイプ（単年度）

○ 社会実験については、以下のホームページをご覧ください。

<https://www.mlit.go.jp/road/demopro/index.html>

○ 令和4年度に提案のあった「道路に関する新たな取り組みに活用できる民間企業等が有するアイデア」については、以下のホームページをご覧ください。

https://www.mlit.go.jp/road/demopro/public_offering/kohyo/r04.html

<問い合わせ先>

国土交通省中国地方整備局 TEL:082-221-9231(代表)(平日・昼間)

道路部 地域道路課 課長 かげやま ひろたか 景山 浩孝 (内線 4611)

【担当】 課長補佐 かわはら しんいち 河原 慎一 (内線 4613)

実験名称 国道 190 号(常盤通り)のウォークブル化に向けた社会実験(山口県宇部市)

■ 実験内容

《令和 4 年度》

国道 190 号において、居心地が良く歩きたくなるまちの形成に向け、副道の活用形態の変更による滞在空間の創出を検証する

【実験区域】 国道 190 号(常盤通り)の副道

【実験内容】

- ・副道の一部にベンチやキッチンカー、物販仮設店舗を設置
- ・横断歩道の長さの短縮、安全性の確認
- ・休日等に周辺の民間の駐車場を開放

【実施期間】 11 月中旬～12 月上旬

■ 社会実験のイメージ

